

横手支援学校高等部での進路指導

進路指導主事 佐々木 祐

進路指導とは、ただ単に、学校卒業後の進路先を決定するためだけの指導ではありません。

「生徒一人一人が、卒業後に社会の一員として、どのように生きていくか」

「自分の人生を、より豊かに生きていくために必要な力は何か」

などを考え、学校卒業後の生活を決定していくことを指導・支援することです。

最終的に進路を決定するのは、生徒本人と保護者です。「生徒と保護者は、将来どんな生活をしたいと希望しているか、考えているか」などを知り、そのためには何が必要か考え、家庭と学校がよく話し合い、役割分担しながらお互いにできる限りの努力をしていきます。

1 卒業生の進路状況（過去3年間）

※卒業時の状況

年度	卒業生	一般就労	福祉サービス利用	在宅
R3	17名	7名 (製造、福祉、販売、サービス、行政)	7名	3名
R4	12名	2名(製造)	10名	
R5	11名	2名(行政、介護)	6名	3名

2 進路指導に関する主な内容

進路指導は以下の3つの柱を中心に進めます。

- (1) 進路に関する学習<「作業学習」「生活単元学習」「職業科」「家庭科」など>
 - (2) 職場体験<産業現場等における実習(前期、後期)、施設見学、利用体験など>
 - (3) 進路相談<個別の教育支援計画に基づいた面談、移行支援ネットワーク会議、個別ケース会議など>
- これらを積み重ねて、卒業後の進路について検討していきます。

3 進路選択に関すること

卒業後の主な進路としては、以下の5つがあります。

- (1) 一般就労(就職)：一般事業所(正社員、パートなど)
- (2) 福祉サービス事業所への通所(福祉的就労)：障害者支援施設など
- (3) 福祉施設入所：阿桜園、大和更生園、心身障害者コロニーなど
- (4) 進学：障害者職業能力開発校(仙台)青森県立障がい者職業訓練校(青森)
- (5) 在宅：訪問型の福祉サービスの利用、家事手伝い等

4 進路決定に関すること

(1) 職場実習及び進路に関する学習時期

	前期（6月頃）	夏季休業	後期（11月頃）	冬季休業	実習以外の学習内容
1年	・校内実習		・校内実習	・地元実習 (一般就労希望者)	・職場見学、体験 ・企業連携型作業学習など
2年	・校内実習 ・現場実習 ・地元実習	・地元実習 (一般就労希望者)	・校内実習 ・現場実習 ・地元実習	・地元実習 (一般就労希望者)	・職業ガイダンス ・職場訪問（卒業生就職先） ・企業連携型作業学習など
3年	・地元実習	・地元実習 (一般就労希望者)	・地元実習	・地元実習 (一般就労希望者)	・移行支援ネットワーク会議
※進路状況に応じて、適宜、職場実習を行います。					

(2) 一般就労について（基本的な流れ）

①障害者雇用

・一般事業所での実習→就労のお願い→求人票を出してもらう→面接等→就労

②一般雇用（高校生と同様）

・求人票を探す→応募→試験→就労

(3) 福祉サービス事業所利用について

希望する福祉サービス事業所での実習→相談支援事業所に相談→市に利用申請
→調査員による訪問調査→事業所と契約→サービスの利用開始

5 高等部卒業後の自立と社会参加に必要な能力<例>

- (1) 意欲（活動へ参加する喜び、活動に対する真剣な姿勢）
- (2) あいさつや礼儀（元気、明るさ、返事、素直さ、言葉遣い）
- (3) 服装、身支度（身だしなみ、準備、衣服の調節、早さ）
- (4) 丈夫な体、体力（手指の力、調整力、腕力、敏捷性、脚力）
- (5) 健康管理、衛生（体調管理・維持、清潔な身なり）
- (6) 協調性（感謝、対応、協力）



6 進路決定までの各学年での取組

1年	(生徒・保護者) ・どんな進路先があるのかを知る。（福祉サービス事業所や一般事業所など） ・療育手帳や身体障害者手帳、精神福祉保健手帳の取得について検討する。 ・市町村の福祉サービスを知る。
2年	(生徒・保護者・学校) ・本人の希望や適性をしっかり見極め、卒業後の方向性を検討し、実習を行う。 ・一つに絞らず、複数の選択肢を検討する。
3年	(生徒・保護者・学校) ・本人の希望や適性と、進路状況（社会情勢、施設や福祉サービス事業所の入所・通所状況等）を考えながら進路先を具体的にしぼる。 ・進路決定のめどがつくまで随時実習を行う。 ・卒業後の生活を支援する組織や関係機関等を確認する。 (生徒・保護者) ・施設入所、通所希望者は市役所や役場の福祉担当に申請手続きをする。

※上記の参考となるように、本校を会場に説明会や会議、研修会などを開催し情報提供いたしますので、ぜひご参加ください。